

7. 親族訪問

① **旅券**…残存有効期限 6 ヶ月以上

② **旅券のコピー 1 通**(A4)

③ **申請書 1 通**([見本](#))…旅券上と同様の署名が必要

* [専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷

* 未成年の申請者は、2 枚目下部の代理人欄に要保護者署名+[未成年者 VISA 申請 父母同意書](#)+保護者の旅券コピーと親族関係が証明(3 ヶ月以内発行)出来る書類(戸籍謄本など)

④ **カラー写真 2 枚**…サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6 ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの

※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可

⑤ **戸籍謄本 1 通**…要親族関係欄(日本または台湾で発行された 3 ヶ月以内のものに限る)

※帰化した場合:

a. 原戸籍謄本 1 通…帰化前の氏名、国籍要記載

※未成年者が申請する場合:

I. 双方の親権証明書

a. 台湾籍の場合: 戸籍謄本 1 通…発行 3 ヶ月以内 / 記事欄の省略不可 / 戸口名簿不可

婚姻関係・配偶者の国籍・日本名の記載があるもの

b. 日本籍の場合: 日本の戸籍謄本 1 通…発行 3 ヶ月以内 / 要婚姻記載

c. 日本籍以外の場合: 母国(外国籍)にある台湾代表処の認証済み結婚証明書 1 通+そのコピー(A4)

II. 親権証明書…保護者が離婚している場合のみ

※外国証明書の場合:

a. 発行元の国にある台湾代表処の認証済み証明書

⑥ **親族の有効な身分証明書のコピー 1 通**(A4)…

※台湾親族の場合: パスポート/台湾 ID カード(身分證)等

※その他の国籍の場合:a.呼び寄せ人の居留証の両面コピー(ARC カード)

b.呼び寄せ人のパスポート

※未成年者が申請する場合:

I .親権者両名のパスポートのコピー 各 1 通(A4)

II .親権者の身分証明書…保護者が離婚している場合のみ

⑦現住所証明（二択）

A. 日本国籍の方

* 本人申請…原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証]（いずれか 1 点）

* 代理申請…申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]

※代理人の身分証明書/委任状は不要

B. 日本国籍以外の方

* 本人申請…在留カード原本と両面コピー 1 通(A4)

* 代理申請…在留カードの両面コピー 1 通(A4)

⑧査証費用（受理後のキャンセル・返金不可）

* 書類を追加する場合がございます